

隅田学園のしおり（重要事項説明書）

（令和6年2月19日現在）

1 事業者

事業者名称	社会福祉法人 清仁会
代表者氏名	理事長 羽住 奎
法人の所在地	東京都足立区中川4-37-22
法人の電話番号	03-3601-2405 03-3606-3388
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする。

3 保育方針

しつけの立場から、清潔の習慣、規律ある生活習慣等の体得を図ることを目標に安全性のある情操豊かな保育を行う。

- 1) 将来、他人に迷惑をかけない子
- 2) 努力することのできる子
- 3) 明るく元気な子

4 保育所の概要

名称	隅田学園
所在地	東京都足立区中川4-37-22
電話番号	03-3606-3388
法人創立年月日	昭和45年3月3日
事業認可年月日	昭和45年4月1日
施設長氏名	羽住 爽恵
入所定員 (年齢別)	0歳児…6名 1歳児…12名 2歳児…18名 3歳児…30名 4・5歳児…65名 計131名（但し、待機児解消として定員枠を超えた受け入れあり）
職員数	34名
保育事業種類	乳幼児保育、障がい児保育
職員研修状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	小児科医:川村富美子（西川クリニック） 歯科医:湊 耕一（湊歯科医院）

5 開所日・開所時間及び休所

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時～午後7時30分 (午前7時～7時30分、午後6時30分以降は延長保育として)
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地面積	1048.25㎡
建物	鉄骨造3階建 延床面積913.06㎡
施設の内容	乳児室 ほふく室 沐浴室 調乳室 保育室 遊戯室 調理室 事務室 医務室 保育士室 相談室 乳幼児用トイレ 誰でもトイレ エレベーター
設備の種類	冷暖房
保険	施設賠償責任保険加入

7 職員体制（令和5年度）

職名	人数	職名	人数
園長	1人	看護師	1人
事務長	1人	調理員	5人
副園長	1人	栄養士	1人
主任保育士	1人	事務職員	1人
保育士	19人	用務員	1人
保育補助	3人	嘱託医	2人

8 年間行事予定（令和6年度）…予定のため、諸事情により変更もあります。

月	行事内容
4月	始園式 ◎入園式
5月	内科検診 歯科検診 尿検査
6月	◎親子遠足
7月	◎七夕保育参観週間(*) プール開始 ◎母の会・同窓会行事(*#)
8月	プール
9月	◎災害引き渡し訓練 敬老訪問(#)
10月	◎運動会(*#) 内科検診
11月	園外(芋掘り)保育 ◎作品展(*#) 勤労感謝各所訪問
12月	◎クリスマス発表会(*#) ◎交流音楽会(*#)

1月	◎餅つき会(*#)
2月	節分豆まき会(*) ◎ひなまつり遊戯会(*#)
3月	高齢者施設訪問(#) ◎卒園式

◎印:保護者参加・観覧行事 *印:高齢者招待行事 #印:交流行事

※毎月の行事:身体測定・園医健診(0歳)・避難訓練・お誕生会

※毎日の設定保育:給食・午睡・おやつ

※毎月の指導:英語教室(週1回5歳児)・体操教室(月2回4、5歳児)

9 給食について

当学園の給食の方針	学園の給食はすべての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。化学調味料を使用しない和食を中心とした献立を取り入れています。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書・指示書を学園に提出してください。個別にご相談の上、診断書・指示書に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応いたします。
衛生管理等	集団給食施設届出を保健所へ届出済みです。 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

栄養給与目標(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄分	ビタミン	B1	B2	C
3歳未満児	500kcal	20g	15g	212mg	2.6mg	125A μ g	0.25mg	0.28g	20mg
3歳以上児	596kcal	24g	18g	248mg	2.3mg	135A μ g	0.31mg	0.36g	20mg

10 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の連絡先を明示するもの。
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録、アレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。
※(2)~(4)は、児童票・健康記録表に記入して頂きます。

11 保護者と当学園の連絡について

- (1) 当学園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と当学園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育所での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、0~2歳児は連絡帳を活用します。
体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況等のお子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。
- (2) 毎月1回、園だよりとクラスだよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項等をお知らせします。また、各行事等の詳細については実施日近くにご通知します。

12 保護者会(母の会)について

保護者の自主運営による母の会という組織があります。年に1回総会があり、学園から方針や行事、出来事などについてお知らせします。また、保護者からご意見を頂いたり、意見を交換する場としています。(諸事情により、変更もあります。)

13 健康診断について

0歳児クラス	毎月1回、嘱託医が検診します。検診の結果については身体検査票及び連絡帳に記録しお知らせします。
1歳児クラス以上	年2回、嘱託医が検診します。検診の結果については身体検査票に記録し診断結果通知書でご家庭にお知らせします。月1回、身長・体重の測定を行います。結果については児童票に記録し、出席カード・連絡帳等でご家庭にお知らせします。
その他	お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら当学園にご相談ください。

14 保護者の負担について

- (1) 保護者にご負担いただくものにおむつ・お尻拭き・ビニール袋(持参)があります。
- (2) ご希望の方は、園服・通園カバン・帽子・上履き入れを業者から購入することができます。集金袋を使って学園がお預かりし、業者にお支払いいたします。
- (3) その他、実費徴収がある際は、書面にてその内容・金額等を事前にお知らせいたします。

15 学園入園に伴い、留意していただくこと

登園時間	登園は9時10分までにお願ひします。9時30分頃よりクラス活動が始まります。
欠席、登園が遅れる場合	当日に欠席、または遅れる連絡をする場合はアプリより入力、もしくは午前8時30分から9時までの間に03-3606-3388までご連絡ください。
お迎えが遅れる場合	原則として、6時30分までのお迎えをお願いしますが、緊急の場合でお迎えが遅れる時には6時20分までに電話連絡をお願いします。(延長保育(有料)は6時30分より7時30分までです。)
毎朝の検温、体調の確認	お子様の体調を知るためにご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に不調または高熱が疑われる場合は職員が検温します。登園前にご家庭で ①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態等、いつもの様子と異なっていないか確認してください。
感染症について	麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ等、学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してか

	ら、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。
発熱のある場合	熱が高い場合は登園を控えてください。また、登園後、熱が高い場合はお迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について	原則、与薬は行いません。医師の与薬指示書による薬のみお預かりし、看護師が与薬します。その場合、保護者に与薬依頼書も書いていただきます。
副食費について	3歳から5歳までの食材料費のうち、副食費を保護者負担とします。徴収金額や徴収方法等については、徴収前にお知らせします。なお、園児の居住する自治体によりその金額が補助される場合は徴収いたしません。

16 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承下さい。

《病気・怪我等》

嘱託医 小児科医：川村富美子（西川クリニック） 足立区東和2-16-3 TEL03-3605-3333
 歯科医：湊 耕一（湊歯科医院） 足立区中川4-35-5 TEL03-3605-0808

《災害・事故等》

消防 足立消防署 大谷田出張所 足立区東和4-23-7 TEL03-3620-0119
 警察 綾瀬警察署 足立区谷中4-1-24 TEL03-3620-0110

17 虐待対応について

本園では「児童虐待防止法」に基づき、虐待の発生予防をはじめ虐待の早期発見、子どもや家庭の支援と見守りに努めています。「しつけ」であっても、保護者が子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為を行ってれば虐待となります。

本園は児童虐待やネグレクト等を発見した場合は児童虐待防止法第6条第1項により通告いたします。

足立区では、「こども支援センターげんき」や「児童相談所」と連携し、子どもを虐待から守る相談業務を行っています。育児についての不安や仕事との両立の苦しさ等、つらいと感じた時には園、または下記機関にご相談ください。

【児童虐待に関する相談先】

名称	電話番号	相談時間
区・子ども支援センターげんき	03-3852-3535	月～土8時30分～17時15分(祝日・年末年始除く)
都・足立児童相談所	03-3854-1181	月～土9時～17時(祝日・年末年始除く)
都・児童相談センター	03-5937-2330	平日夜間(17時15分～翌朝8時30分)、土日祝日、年末年始

18 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書 足立消防署 平成16年5月6日届出
防火管理者	羽住 爽恵
避難訓練	火災および地震・水害等を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災報知機、煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校110番(非常通報装置)、正門電気錠、防犯用カメラ
避難場所	第1次避難場所：当学園園庭→足立区立大谷田小学校
	第2次避難場所：都立中川公園
	第3次避難場所：足立区立大谷田小学校

19 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

- (1) 隅田学園 相談・苦情対応

◎相談・苦情受付担当者 羽住智恵美(副園長) TEL03-3606-3388

◎相談・苦情解決責任者 羽住 爽恵(園長) TEL03-3606-3388

◎第三者委員

山名香代子(社会福祉法人清仁会評議員) TEL03-3604-2314

藤枝 義昌(社会福祉法人清仁会評議員) TEL090-4435-1748

受付方法…面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

----- 切り取り線 -----

社会福祉法人 清仁会
 隅田学園 園長 羽住 爽恵 殿

「重要事項説明書」「個人情報保護の方針」に関する同意書

1. 「隅田学園のしおり(重要事項説明書)」について、同意いたしました。
 2. 「隅田学園における個人情報保護の方針」について、同意いたしました。
- 以上の 1・2 のうち、○をつけたものについて同意いたします。

令和 年 月 日

園児名 _____

保護者名 _____

印